

添付法令資料 2 :

韓国地方大学及び地域均衡人材育成に関する法律 (目次)  
2018 年 3 月 20 日法律第 15489 号により一部改正 同日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	地方大学及び地域均衡人材育成支援基本計画等 (第 5 条ないし第 7 条)
第 3 章	地方大学及び地域均衡人材育成支援委員会 (第 8 条及び第 9 条)
第 4 章	地方大学に対する支援等 (第 10 条ないし第 19 条)
第 5 章	地域均衡人材雇用影響評価 (第 20 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所